

# 夜間一次救急医療が変わります

## 野田診療所内に

## 夜間一次救急診療所をオープン

8月1日から、出水総合医療センターと阿久根市民病院の診療体制が変更になりました。

理由として、これまでは時間外の診療体制は、主として出水総合医療センターと阿久根市民病院で行ってきました。しかし現在では、医師不足が深刻になり今のままの診療体制を続けると、重症の軽いや高度医療が必要なかたへの医療に支障をきたす恐れがあります。

特に夜間診療が両病院の勤務医にとって負担が大きいため、その対策として夜間一次救急診療所を野田診療所内に開設することになりました。

この夜間一次診療所とは「夜間具合が悪くなったが救急車を呼ぶほどではない」というようなかたの診察を行います。

まず、電話で連絡をいただき、診察が必要な場合は夜間一次救急診療所で受診することになります。医師が診察し、診察の結果、詳しい検査や入院が必要と判断された場合、出水総合医療センターや阿久根市民病院などへ紹介することになります。

なお、町内の医療機関の夜間診療については、これまでどおりです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ★診療を受けたいときは・・・



必ず、夜間一次救急診療所（☎ 84-2023）に電話をかけ、状況をお知らせください。



- ▼開設日 8月1日（月）
- ▼所在地 出水市野田町上名 6103 番地（野田診療所内）
- ▼診療日 毎日（年中無休）
- ▼診療時間 午後7時～午後11時  
（電話受付時間は午後6時30分から午後10時30分まで）  
※医師の都合により、診療開始が遅れることもあります。

▼診療科目 内科・小児科

#### ▼受診上の注意

★夜間一次救急診療所は、内科・小児科の夜間急病のための診療所です。日中より症状のあるかたは、通常の診療時間内に、かかりつけ医などで受診してください。昼間の医療機関での診療と異なり、治療は応急処置に限られ、薬の処方も原則1日分となります。

★受診するときは、健康保険証、受診料金などをご持参ください。また受給者資格証をお持ちのかたは、必ず健康保険証と一緒に窓口に提出してください。

◎問い合わせ先 夜間一次救急診療所（野田診療所内）

☎（84）2023